「

平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(二十)付表「47の②」）
平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(二十)付表「48の②」）

」に、「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(十七)「56の②」）」を「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十)「31の②」）」に改め、同表の記載要領第11号中「別表六の二（十七）」を「別表六の二（二十）又は別表六の二（二十）付表」に改める。

別表六の11(十一)の表中「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(十七)「40の②」）」を「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十)「17の②」）」に、

「

平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(十七)「36の②」）
平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(十七)「37の②」）
平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(十七)「38の②」）
平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(十七)「39の②」）

」を

「

平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(二十)付表「28の②」）
平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(二十)付表「29の②」）
平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(二十)付表「30の②」）
平　・　・ 平　・　・ （別表六の二(二十)付表「31の②」）

」に改め、同表の記載要領第11号中「第68条の15の３」を「第68条の15の６」に、「別表六の二（十七）」を「別表六の二（二十）又は別表六の二（二十）付表」に改める。

別表六の11(十一)の表を次のように改める。